

広いちのせき

報

平成18年

3.15 No.12

磐フェスティバル



主な内容

- 施政方針
..... P 2～6
- 一関地区広域行政組合設立
..... P 7
- お知らせ
..... P 10～12

♪心に響くハーモニー♪

第19回コーラス両磐フェスティバルが2月19日、一関文化センターを会場に開かれました。

当日は市内および平泉町から28団体、約450人が参加し、「百万本のバラ」などのポピュラーから本格的な宗教曲までバラエティー豊かな歌を披露。会場に集まった聴衆は各団体の息の合ったコーラスに聴き入っていました。(写真は千厩ゴールド合唱団の皆さん)

平成18年度施政方針

「揺るぎない発展の礎の年に」いしずえ

浅井市長は、3月1日開会した第5回定例会本会議で、平成18年度の施政方針演説を行いました。今回は、その全容をお知らせします。



第5回市議会定例会の開会にあたり、平成18年度の施政の方針を申し上げます。

平成17年9月20日、一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村の1市4町2村が合併により、新一関市が誕生し、生活圏、文化圏、経済圏を共有する地域が一体となり、20年後、30年後の豊かな地域・まちの創造に向け、取り組みを始めました。

私は、平成18年度は、**新生一関市**の揺るぎない発展の礎を築く重要な最初の年度であることらえております。

地方自治体の果たすべき役割と責任が、より重要度を増す中、一層身を引き締めて市政進展に向け、全力を傾注してまいらなければならないと強く肝に銘じ、誠心誠意事に当たってまいります。

また、新市のまちづくりにあたりましては、▽行政サービスに、それぞれの地域特性を尊重しながらの新市建設計画の推進▽交流人口の増大を図り、国の道州制を見据えた都市間競争に負けない活力ある地域づくり▽高齢者には安らぎと安全、安心のある暮らしを、若者には就労の場の創出により夢と希望のある地域づくり▽将来を担う大切な子どもたちの情操教育と学力に力を注ぎ、確固たる教育立市の実現▽的確な情報提供を行い、市民が進んで参画する住民と行政との協働による市民主体の住み良い地域づくりの5つを基本理念として取り組んでまいります。

人々の暮らしや生きがいなどに対する価値観が変化し、多様化するとともに、社会構造が激変する中、市町村などの地方自治体は、住民に身近な行政サービスを担う最も重要な自治体として、今まで以上にその必要性と行政能力の向上が求められる一方、サービス供給の財源においては、三位一体改革の方向は定まったものの、都市部と地方の税源格差の不安や、まだ足どりの危うい地域経済の現況など、これまで以上に不透明さと厳しさが増大しております。

こうした状況下において、活力と魅力ある豊かな地域社会を形成するためには、時代の変化に的確に対応するとともに、従来の発想や価値観にとらわれな^い、新しい視点、角度で物事を考えながら、自己決定、自己責任のもと、自らの選択で特性を活かした地域づくりを推進することが肝要であります。

このことから、新一関市の発展の土台づくりに向け、健全財

政に意を配しながら、市民が責任と意欲を持ち主体的にまちづくりに参加できる環境づくり、行政の政策形成能力の向上、県事務の権限移譲など市民の視点に立った行政サービスの展開に努めてまいります。

でまいります。

指針づくりと併せて取り組まなければならないものとして、各種の事務事業調整があります。各種の事務事業実施による行政サービスと受益者負担の公平性の確保は、新市の行政執行の平等性と早期一体感の醸成に不可欠であると考えます。

反面、早急な一元性確保は、市民生活の急激な変化を招くことにもなります。

平成18年度は、新市としてのまちづくりの総合施策を定める総合計画をはじめ、男女共同参画社会推進に係る計画、行政改革大綱、地域防災計画、国民保護計画、健康増進計画、障害者福祉計画、環境基本計画、農業振興地域整備計画、住宅政策基本計画、教育振興基本計画等々、行財政運営の全般から防災、保健、福祉、環境、産業、教育などの各分野にわたり、今後の市政運営の指針づくりを進めてまいります。

従いまして、これらの事務事業調整にあたりましては、行政が果たしていくべき役割と責任を念頭に置きながら、合併協定における健全財政運営の原則など6つの一元化の原則に沿って、その検討を進めてまいります。

また、新市建設計画に定めた将来像実現及び当市の課題解決に向けた施策の推進にあたりましては、情報の提供を図るとともに、市民参加を頂きながら、建設計画に掲げた5つの基本目標に向け取り組んでまいります。

ふれあいと交流で広がりを感じるまち

第1の「ふれあいと交流で広がりを感じるまち」実現の施策について申し上げます。

清田地区、主要地方道一関北上線および県道江刺室根線などの整備促進に努めてまいります。

国、県道の整備については、国道284号真滝バイパス、千厩

また、国道4号一関大橋以南の4車線化、国道284号室根



圏との交通ネットワーク整備のため(仮称)栗原北上線の県道昇格についても、関係市町と一体となって要望してまいります。市道の整備については、国県道整備との整合を図り、財政支援制度を有効に活用しながら、金沢線、清水原一関線、大原洪民線、石堂構井田線、松川駅館下線十二木橋整備など地域と地域を結ぶネットワーク網の整備を図るとともに地域の生活用道路の整備を進めてまいります。

バイパス、国道342号の国道4号大槻交差点から花泉金沢地区に至る区間の路線変更、国道343号大原バイパス、主要地方道一関大東線生出・流矢地区などの整備についても要望してまいります。

自然と共生し地域の良さを感ずるまち

第2の「自然と共生し地域の良さを感ずるまち」実現の施策について申し上げます。

環境施策については、基本理念を定める環境基本条例の制定に取り組みとともに、施策の統括的内容を定める環境基本計画の策定を進めてまいります。また、市民環境保全意識の啓

東地域にストックヤードの建設を促進してまいります。

また、きれいなまちづくりのために推進員を配置し、市民との協働による意識の啓発に努めてまいります。

環境保全については、水質浄化モデル事業など市民主体の取り組みへの支援を行うとともに、関係機関との連携によるごみの不法投棄防止、市民の環境保全意識の啓発に努めてまいります。また、自動車騒音公害防止の基礎資料とするため、騒音測定を実施してまいります。

また、市街地の交通混雑解消や一ノ関駅東口へのアクセス向上を図る街路事業などの整備も進めてまいります。テレビ難視聴地域の解消については、花泉高倉地区、大東市ノ通、小黒滝地区、室根釘子地区の共同受信施設整備に対し助成してまいります。

発を図り、市民、事業者、行政の協働により循環型社会の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

ごみの減量化、資源化については、生ごみ処理機等購入への助成、自治会、PTAなどによる有価物回収活動を支援するとともに、分別収集の拡充に向け、大

安心ネットワークでやさしさを感ずるまち

業、花泉、大東、川崎地域特定環境保全公共下水道事業、千厩、東山地域単独公共下水道事業による管路整備の推進、供用開始区域内の未接続世帯の水洗化を促進するとともに、農業集落排水施設の適正な維持管理や合併処理浄化槽の設置助成などを進め、公共用水域の水質改善を図ってまいります。

さらに、浄化槽設置については、その整備手法のあり方について検討してまいります。

第3の「安心ネットワークでやさしさを感ずるまち」実現の施策について申し上げます。

市民健康講座、健康相談などの開催により、健康意識の高揚を図ってまいります。各種健康診査やがん検診については、等しく充実したサービスの提供および受診者負担の統一と総体的軽減を図り、基本健診における受診対象者の範囲を拡大するなど疾病の早期発見、早期治療に努め、市民自らが取り組む健康管理を支援してまいります。



生活環境向上のため進められる下水道整備(写真は川崎地域)

(AED)を設置し、救急医療対策の一助に資するとともに、小児救急医療対策事業、4歳・5歳児歯科健診の実施など、救急医療、小児医療環境の整備に努めてまいります。

国民健康保険事業については、国保税率を段階的に調整し、税収の確保を図るとともに、温泉を利用した健康づくり活動への助成、年齢・体力に応じた運動の啓発などを通じ、市民の健康増進に努め、介護サービス等の活用などにより医療費の適正化を図りながら、健全運営に努めてまいります。



会参加を促進するため、地域包括支援センターとの連携のもと、介護予防事業を推進し、健康づくりや生きがいづくりに努めるとともに、一人暮らしや認知症高齢者の住み慣れた地域での生活支援、および小規模多機能型居宅介護や認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービスの充実を促進してまいります。

また、福祉乗車券交付事業を市全域で実施するとともに、重度要介護者を自宅で介護している家族に対する介護手当の支給や緊急通報システムに係る公費負担の拡大等家族介護と一人暮らし老人などの負担を軽減してまいります。

切な利用を促進し、障害者が自立した生活を営めるよう支援してまいります。

また、これまで制度のはざまにあつた中学生・高校生を対象とする障害児タイムケア事業を実施してまいります。

児童福祉については、保育料の保護者負担の軽減率の引き上げ、保育所の定員増による待機児童の解消、小梨保育園の改築など保護者の子育てを支援するとともに、放課後児童クラブの花泉および川崎地域への開設、東部地域を管轄する家庭児童相談員の配置など、児童の健全育成に努めてまいります。

また、「かるがも教室」の開催回数を増やし、心身障害児の障害の状態に即した療育の充実に努めてまいります。

防犯については、防犯灯設置費の支援や電気料を全額公費負担するとともに、各地域単位の防犯協会の一体化による組織強化を図りながら、関係機関との連携により防犯意識の高揚に努めてまいります。

交通安全については、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全計画を策定するとともに、歩道の段差解消や赤荻黒沢線、永井小学校線の歩道整備など交通安全施設

整備を進めてまいります。

防災については、消防本部を設置し、大規模災害などに備え防災安全対策監および防災士の資格を有する職員を配した危機管理部署を設けるなど、防災・危機管理体制を充実いたします。

また、防災活動拠点施設の改築、消防水利の整備を推進するほか、消防団員の確保に努めるとともに、自主防災組織の結成および育成と連携強化を促進し、市民の自助、互助、共助意識の啓発と、防災意識の高揚を図ってまいります。

さらに、個人住宅の木造住宅耐震診断事業を実施してまいります。

自然災害の防止については、一関地域大平山地区地すべり防止事業および鬼吉、白崎地区、千厩地域下駒場、館山地区、東山地域松川地区の急傾斜地崩壊対策事業を進めてまいります。

また、北上川上流改修一関遊水地事業については、磐井川堤防補強工事や小堤の築堤などの早期着工について促進を要望してまいります。

さらに、弥栄堤防の築堤、遊水地下流部の狭あい地区の治水対策、砂鉄川河川激甚災害対策特別緊急事業についても促進を要望してまいります。

心豊かな人生と文化の香りを感じるまち

第4の「心豊かな人生と文化の香りを感じるまち」実現の施策について申し上げます。

教育は人づくりの基本であるとともに、豊かな地域づくりのためにも欠くことのできないものであります。

教育の有効性は、崇高な理念と強い学習意欲によって保障されるものであります。

心の大切さや人としての生き方、精神の在り方が見失われがちな今日、これらの確立こそがこれからの社会を支えていくうえで最も大切であります。

従いまして、ともすれば物質や金銭に傾斜しがちな社会風潮を改めていくことが喫緊(緊急)の課題と考えるものであります。

私は、新市のまちづくりの理念のひとつに教育立市を掲げておりますが、教育立市の実現に向け、学校教育のみならず生涯学習の充実や文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興など諸施策の展開を支援してまいります。

また、安全で安心して学べる教育環境の整備にも意を配してまいります。

新興田小学校を平成18年4

5校が統合して4月に開校する興田小学校(大東地域)



月開校いたします。引き続き弥栄中学校と真滝中学校の統合学校の整備に着手し、平成20年4月の開校に向け整備を進めてまいります。

そのほか給食センターの整備などさまざまな課題がありますが、具体的教育行政については、教育委員長が所信を申し上げます。

地域の賑わいと夢と希望を感じるまち

第5の「地域の賑わいと夢と希望を感じるまち」実現の施策について申し上げます。

農業については、地域の特性とこれまで各地域が進めてきた振興計画を踏まえつつ、農業振興地域整備計画の策定を進めるとともに、農業経営指導員の設置による担い手育成、中山間地域の農地の保全および多面的機能の確保を図りながら、地域農業の振興と活力ある農業農村づくりを進めてまいります。

水田農業については、消費者ニーズに応える安全・安心な特別栽培米などの生産拡大を図ってまいります。

また、平成19年度から予定されている米、麦、大豆などを対象とする「品目横断的経営安定対策」に向け、関係機関、団体と連携を図りながら、担い手への農地流動化の推進や集落営農組織の支援に取り組んでまいります。園芸については、地域特性を生かした野菜、花卉、果樹などの生産拡大を一層推進するとともに、学校給食との連携を図るほか、直売施設の機能を生かした地産地消の推進を図ってまいります。

畜産については、生産施設整備への支援をはじめ、優良牛産地の確立に向けた繁殖素牛などの導入支援、公共牧場の草地改良と利活用を促進するとともに、有機肥料センターの有効活用など、資源循環型農業の推進、農村環境の保全に配慮しつつ、畜産振興に努めてまいります。

農業基盤の整備については、県営・団体営は場整備事業を促進し、効率的農業経営担い手の育成や地域ぐるみ農業を推進してまいります。

また、広域営農団地農道整備事業などの推進を図り、流通の迅速化を促進してまいります。

林業については、森林の持つ多面的な機能が十分発揮されるよう、適切な森林整備を推進するとともに、県が18年度より導入を予定している「いわての森林づくり県民税」を利用しながら、山林の適切な管理促進に努めてまいります。

また、県内一の生産量を誇るシイタケについては、産地確立のため生産量の拡大とさらなる品質向上を推進してまいります。商業については、賑わいど市、花泉互市、千厩夜市など特色あ

るイベントの開催を支援し、賑わいの創出を図るとともに、商工会議所、商工会、商店街、TMOと連携し、空き店舗の活用を促進するなど商店街の活性化に努めてまいります。

また、中小企業振興資金、勤労者生活安定資金などの融資制度の充実を図ってまいります。

工業については、地域産業の支援機関である岩手県南技術研究センターの組織強化を支援するとともに、同センター、一関高専と緊密な連携を促進し、地域産業の技術力の向上を図ってまいります。

また、研究開発工業団地の整備を国道284号真滝バイパス整備事業との調整を図り、早期の分譲開始に向けて、市道寺田



整備の拠点として再生的にまちづくりを進められた中心市街地にぎわい再生的拠点として整備された新町（千厩地域）

下流通団地線の整備を進めるなど事業の促進に努めてまいります。企業誘致については、企業誘致推進監の配置と企業立地の各種優遇制度の充実を図り、既存工業団地の販売を中心に、積極的な企業誘致を推進してまいります。

雇用対策については、無料職業紹介事業を実施するとともに、パートサテライトへの相談員の配置など、職業紹介等雇用サービスを総合的に提供するほか、関係機関、団体と連携しながら、雇用の安定に努めてまいります。

また、職業訓練センターを活用して地域企業の従業員の技能の向上を図るとともに、求職者の就職を促進するための職業訓練事業の実施、各訓練施設への支援など、職業能力開発の充実を図ってまいります。

観光については、栗駒山、厳美渓、狛鼻溪、室根山などの恵まれ

市民参加のまちづくりの推進 市民の視点に立った行政運営

以上、施策の主なものを申し上げますが、まちづくりの推進には、市民の自主的な参加と市民主体の地域づくり活動が不可欠であります。

このため、市民への情報を正確、迅速に提供することに努め

た自然や各地域に存在している観光資源、イベントなどの地域情報をさまざまな情報媒体を通じて、効果的に発信するとともに、観光ニーズの多様化に対応するため、既存の観光資源の活用と併せ、市民と協働しながら、固有の食文化や祭り、郷土芸能など、潜在する観光資源の掘り起こしとその活用を努め、誘客の促進や交流人口の拡大を図ってまいります。

また、回遊型・通年型の魅力ある観光地の形成を目指し、県内の広域連携を進めるとともに、県境を越えた広域観光の推進にも努めてまいります。

物産については、関係団体の活動を支援するとともに、産業まつりや豊島区、品川区および姉妹都市三春町、友好都市吉川市などで物産と観光展を開催し、地場産品の宣伝と販路拡大に努めてまいります。

るほか、まちづくりスタッフバンク、総合計画策定に係るまちづくりスタッフ会議の設置など、市民が積極的に参加できる環境づくりに配慮するとともに、地域おこし事業を創設し、地域・地域の特徴を生かした自治会活動、市民が自主的に企画実施する地域づくり活動等を支援するなど

教育行政施策の概要

北村健郎教育委員長



市民とのパートナーシップによるまちづくりを進めてまいります。また、市民の郷土愛を育み、市民がこの地に希望と誇りを持ち、まちづくりに取り組む社会活動指針としての市民憲章、新市の象徴となる花・木・鳥、市民に愛される市民歌を制定いたします。

行財政運営にあたりましては、行政改革大綱とこれに基づき改革を具体に推進する集中改革プランの策定や行政経費の節減、効率的、効果的な執行など健全財政に心がけるとともに、市民ニーズの把握、個別外部監査制度の導入による透明性の向上、個人情報保護制度の確立への取り組み、職員の意識改革の推進など、常に市民福祉の向上を最大責務とし、市民の視点に立った行政運営に努めてまいります。平成18年度は7つの市町村が1つの自治体として歩み始める実質的スタートの年度であります。新市の限らない発展に向けて第一歩を確実に、そして力強く踏み出していきたいと考えます。併せて、「市政は市民のため」をモットーに、すべての情熱を市民福祉の向上に捧げ、市政を担ってまいります。市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

第5回市議会定例会の開会にあたり、平成18年度の教育行政施策の概要について申し上げます。

学校教育と生涯学習の充実、またスポーツの振興などを図るため、各種行政施策を進めてまいります。本年は教育振興基本計画を策定し、本市の教育の進むべき方向を定めるものといたします。

本年の具体的教育行政についてありますが、18年4月には新生興田小学校を開校し、さらには弥栄中学校と真滝中学校の統合学校の整備に着手し、教育環境の整備を進めてまいります。

また学校給食につきましては、老朽化と児童・生徒の減少に対応すべく大東地域と東山地域の小中学校に給食を供給する給食センターの実施設計を進めるとともに、安全な給食の供給、食育の充実に努めてまいります。

次世代を担う子どもたちが安心して学べる環境を整えるため、耐震診断調査未実施の小中学校全校について、耐震診断を実施するとともに、危険度の高い校舎から順次、耐震補強実施施設を進めてまいります。

幼児教育につきましては、子育て支援の一環として一関地域で進めてきた3歳未満児に係る幼稚園就園特区

を拡大するとともに、幼児ことばの教室指導員を増員し市内全域を対象にした幼児のためのことばの教育を推進してまいります。

学校教育につきましては、「確かな学力」と「豊かな心」を育てる教育の推進を基本目標とし、授業の充実を図るため学習指導専門員を配置するほか、休業日における子どもたちを対象にした学びの土曜塾モデル事業を実施するなど、児童生徒の学力向上の支援を図るとともに、学校不応や障害のある児童生徒に適切な助言指導を行うため、教育相談員、特別支援コーディネーター、学校サポーターの配置により教育相談、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、より一層学校の安全性を確保するためスクールガードリーダーなどの養成を図り、家庭、地域、関係団体の連携による学校安全体制の確立に努めてまいります。

生涯学習につきましては、だれでもいつでもどこでも、生涯の各時期において主体的に学習できるよう普及奨励に努めるとともに、特に子育てを担う家庭教育に対する支援や地域特性を活かした地域づくりの支援を重点施策として掲げ事業を展開してまいります。

また、若東山記念館および東山地域の文化創造施設の整備を進めてまいります。図書館につきましては、新市における図書館運営の一体化のため、各図書館の機能、役割の検討と併せ図書館ネットワークシステムの一元化について検討してまいります。

芸術文化の振興につきましては、近代彫塑の先駆者として知られる郷土ゆかりの長沼守敬展を開催するなど、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民の文化活動を支援してまいります。

また、市民文化団体などの連携を図りながら、郷土芸能の伝承活動の促進など、世代間、地域間の交流を推進してまいります。

文化財保護につきましては、広範な市域に多数存在する文化財の保存・保護に努めその活用を通して文化財に係る啓発・保護思想の拡大を図ります。

骨寺村荘園遺跡につきましては、20年度の世界文化遺産登録を目指し諸施策を展開しているところであります。

陸奥国骨寺村絵図に示されている地域内の、9つの史跡については、16年度に国の文化財として指定いただいたところであり、現在は同絵図の中心地域を重要



「骨寺村荘園遺跡」の世界文化遺産登録事業が進められる本寺地区（一関地域）

文化的景観として選定を受けるべく国に申し出中であります。引き続き遺跡や文化的景観の保存、活用を図るべく整備基本計画を策定してまいります。

また、骨寺村荘園遺跡世界遺産登録事業との連携を図り、平泉野台地などを継続して発掘調査を行い、骨寺村荘園遺跡の全体像の解明に努めてまいります。

生涯スポーツにつきましては、総合型地域スポーツクラブ育成への取り組みを進めるとともに、体育協会などとの連携を図りながら、市民の健康づくりと体力増進に資するため、各種大会の開催や支援に努めてまいります。

以上、新年度の教育行政施策の概要を申し上げますが、新市の早期一体化を目指すとともに、市民各位がより一層充実した人生を送ることができるよう尽力してまいります。所存でありますので、議員各位と市民の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

ごみ、介護保険など共同処理

一関市・平泉町・藤沢町

両磐地区広域市町村圏では、共通する市町村の事務の効率化を図るため、7つの一部事務組合、1つの広域連合および2つの協議会が設置され、積極的に広域行政を推進し、一定の成果をあげてきました。しかし、同一圏内に多くの組合などが存在することは、相互間の調整が不十分となり、計画的な広域行政の展開が難しく、また事務処理や事務経費が重複する、などの課題も生じていました。さらに、昨年9月の新一関市誕生により圏域が3市町（一関市、平泉町、藤沢町）構成となったことにあわせて、組合などの解散や構成団体の再編を行いました。その後もなお7つの組合などが存続

し、その事務処理区域が圏域よりも狭い状態となっています。このため、3市町は昨年10月に両磐地区一部事務組合等統合協議会（会長・浅井市長）を設置し、協議を行ってきました。その結果、▽介護保険▽廃棄物処理▽リサイクル▽火葬場の設置管理運営―など、類似の事務を共同処理している東磐環境組合、東磐広域行政組合、一関地方衛生組合、一関地方広域連合を統合し、新たに一関地区広域

行政組合を設置することについて合意しました。その後、各市町議会での関係議案の可決を経て2月7日、一関地区広域行政組合の設置に関する協議書に3市町長が調印し、同9日、県知事の許可により設置が決定しました。

統合により、スケールメリットを生かしながら総合的かつ効率的に広域行政の展開と運営を行い、住民サービスの向上を図っていきます。

執行機関：一関市長が組合の管理者となり、副管理者（平泉町長、藤沢町長、一関市助役）、収入役（一関市収入役）を置きます。また、監査委員（2人）を置きます。それぞれの執行機関に事務局を置きます。

一関地区広域行政組合

◆設置年月日：18年4月1日

◆構成：一関市、平泉町、藤沢町

◆事務所：一関市竹山町の一関市役所内に置きます。

◆共同で処理する事業の内容：これまで各組合・広域連合で処理してきた事務を引き継ぐほか、旧組合がその処理区域のみで行ってきた事業を管内全域に拡大します（例▽廃棄物収集運搬事業・廃棄物処理業の許可▽介護保険の要介護認定・保険給付―など）。

◆執行機関：一関市長が組合の管理者となり、副管理者（平泉町長、藤沢町長、一関市助役）、収入役（一関市収入役）を置きます。また、監査委員（2人）を置きます。それぞれの執行機関に事務局を置きます。

◆議会：定数は18人（一関市14人、平泉町・藤沢町各2人）で、各市町議会の議員のうちから選ばれます。

◆運営：利用者からの使用料・手数料、介護保険料などのほか、構成市町からの分担金負担金により運営されます。



協議書に調印し握手を交わす（左から）鈴木清紀平泉町長、浅井市長、佐藤守藤沢町長

始まります

自立支援医療

障害者自立支援法の施行に伴い、これまでの「更生医療」「育成医療」「通院医療費公費負担制度（精神）」など障害に係る公費負担医療は、4月から一本化されて「自立支援医療」となります。

指定の医療機関で医療を受けた場合、原則として医療費の1割が自己負担（所得に応じて負担月額に上限額を設定）となり、また、更生医療に関しては、入院時の食事代は原則として自己負担（標準負担額相当）になります。

現在、「更生医療」「通院医療費公費負担制度（精神）」を受けている方で、引き続き「自立支援医療」を受けるためには、手続きが必要ですが（手続きがない場合は、一般と同じ3割負担になります。手続きがまだの方は3月中に手続きをお済ませください。）

なお、現行の制度を利用していらっしゃる方には、必要書類、手続き方法について個別に郵送により案内していますので確認してください。不明な点がある場合は問い合わせください。

医療費の月額負担上限額（18年4月から）

区分	世帯の収入状況	上限額
①生活保護	生活保護受給世帯	0円
②低所得1	市民税非課税世帯で障害者本人の年収が80万円以下	2500円
③低所得2	市民税非課税世帯	5000円
④中間的な所得	市民税課税世帯で住民税額（所得割）が20万円未満	医療保険の自己負担限度額と同額
⑤一定所得以上	市民税課税世帯で住民税額（所得割）が20万円以上	自立支援医療支給の対象外

※左の④⑤に該当する世帯でも、重度で継続した高額治療継続者の場合は、下表の上限額があります。詳しくは問い合わせください。

対象となる世帯	上限額
住民税額 2万円未満	5000円
2万円以上 20万円未満	1万円
20万円以上	2万円

●手続き・問い合わせ先

更生医療を利用している方：本庁社会福祉課障害福祉係
または各支所福祉課
通院医療費公費負担制度（精神）を利用している方：各保健センター

住民サービス向上のため 198事務が新たに 市の事務となります

— 県より権限委譲受け 4月から —

現在県で行っている事務の一部について、4月から権限移譲を受け、市が行うこととなります。市では、平成17年4月に県が策定した「県事務の市町村への移譲指針」に基づく629の事務について、一関、千厩両地方振興局と協議を行ってきましたが、住民サービスに直結する権限については積極的に移譲を受ける方向で検討し、できるものから移譲を受けることとしました。この結果、18年4月から、現在県で行っている18の法律などに基づく198事務について移譲を受け、市でその権限を持つこととなりました。移譲された事務の概要などは下表のとおり。

法律名	移譲対象事務の概要	担当課
地方自治法	あらたに生じた土地や字界変更などに係る届出の受理および告示に関する事務	総務課
特定非営利活動促進法ほか	特定非営利活動法人(NPO法人)の法人設立認証、定款変更、事業報告書の受理などに関する事務	地域振興課
浄化槽法ほか	浄化槽の設置と維持管理に関する諸届出の受理、助言、指導、勧告、改善命令、報告の徴収、立入検査などに関する事務	下水道課
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣の捕獲および卵の採取に係る許可に関する事務(アナグマ、ハクビシン、ニホンジカ、カワウを追加)	農地林務課
国土利用計画法	遊休土地の利用計画に係る届出の受理、助言、立入検査などに関する事務	企画調整課
身体障害者福祉法	身体障害者相談員の委託に関する事務	社会福祉課
知的障害者福祉法	知的障害者相談員の委託に関する事務	社会福祉課
児童福祉法	児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設の設置届け出の受理、指導などに関する事務	児童福祉課
商工会議所法・商工会法	商工会議所・商工会の法人運営に関する諸手続き(定款変更の認可、決算報告書の受理等)に関する事務	商業観光課
工場立地法ほか	工場立地に係る届け出の受理、調査の実施、準則の制定・公表、およびこれに基づく勧告・命令などに関する事務	工業課
持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律	エコファーマーの計画認定および計画変更認定などに関する事務	農政課
土地改良法	団体等施行に係る土地改良計画の認可、換地計画の認可などに関する事務	農地林務課
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	解体工事業者登録簿の閲覧に関する事務	建築住宅課
高齢者の居住の安定確保に関する法律	高齢者を受け入れるアパートなどの登録、閲覧等に関する事務	建築住宅課

これに伴い、今まで保健所で受付していた浄化槽設置の届け出先が市に変更となるほか、NPO法人の設立認証、エコフ

アーマーの認定などを市で行うこととなります。詳細については、各担当課までお問い合わせください。

「市長とまちづくりを語る会」—千厩—

2月15日、「市長とまちづくりを語る会」が千厩町のマリアーヂュを会場に催されました。市長との懇談などを通じ、みんなでのこれからのまちづくりを考えようと、千厩地域の自治会協議会、商工会など36団体で組織する千厩町まちづくり団体連合会(会長 菊地保千厩町自治会協議会会長)が主催したもので、同連合会関係者や地域住民など118人が出席。市側からは浅井市長をはじめ本庁、千厩支所関係職員が出席しました。

会では、初めに市政について市長講話が行われました。浅井市長は、合併までの取り組みや、地方自治を取り巻く環境の変化について触れ、新市のまちづくりについて「高齢者に安全・安心なまちであることはもちろん、特に将来を担う若者がわがまちに愛着を持ち、夢と希望を持てるようなまちにすることが必要。こうしたまちをつくるべく、若者を巻き込んで住民の皆さんからも知恵を出してもらい、行政と一緒に進めていくことが重要」と語りました。

終了後、参加者からは「地域づくりの大切さを感じる事ができた」「地域の実情の把握に努めてほしい」などの意見が寄せられました。

地域みんなで考えるまちづくり



今後のまちづくりについて広範な意見・要望が寄せられた「語る会」

新一関市の農業振興地域整備計画の策定に係る 農用地区域の除外・編入の申し出について

「農振除外・編入」の申し出期間は
4月3日から5月31日まで

市では、平成18年度に農業振興地域整備計画（通称「農振計画」）を策定します。

この計画は「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）に基づき、農業の健全な発展を目指して、自然条件、土地利用の動向、人口・産業の将来の見通しなどを考えながら農用地の効率的な利用を図り、生産性の高い農業と豊かで住みよい農村環境を確立するための大切な計画であり、10年先を展望した農業振興の基本計画となるものです。

この計画により農用地区域に指定されると、ほ場整備事業や農地売買の際の優遇税制の適用など、優良農地を保護しながら農業振興のための事業が進められます。また、一定の要件がありますが、中山間直接支払制度の対象として交付金を受けることができます。

今回の計画策定後の5年間は、原則として農振除外ができなくなります。19年度から23年度までに農用地を農業以外の目的で

利用したい、または農用地に編入したいとお考えの方は、本庁農政課または各支所産業経済課まで申し出を行ってください。

なお、策定期間中（18年度中）は個別の農振除外はできませんので、除外を希望する場合は必ず申し出を期間内に行ってください。

農振除外とは

農業振興地域内には、農地としての利用を確保するために「農用地区域」を設けています。この地域は、農業以外の目的での利用が制限されています。

農用地を宅地などに転用するためには、農用地区域からの除外の手続きが必要になります。この「農業振興地域における農用地区域からの除外」のことを略して「農振除外」といいます。農振除外の許可後に農業委員会で農地転用の手続きを行うこととなります。

農地転用を考えている方は 申し出を

農用地区域に住宅などの建築を計画するなど、今後5年の間

に農地転用をしたいと考えている方は、農振除外の手続きが必要ですので、本庁農政課または各支所産業経済課へ申し出を行ってください。

除外の要件

- ◆ 農振除外には次の要件をすべて満たす必要があります。
- ◆ 農用地区域外に代替する土地がないこと
- ◆ 必要最小限の計画面積であること
- ◆ 農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと
- ◆ 農用地区域の変更により土地改良施設の機能に著しい支障を及ぼす恐れがないこと
- ◆ 変更後土地利用の混在が生じないこと
- ◆ 土地基盤整備事業実施区域内では、事業完了から8年を経過していること
- ◆ 転用目的の実現が確実であること

●問い合わせ先

本庁農政課農政企画係
☎②①8421
各支所産業経済課

一関市男女共同参画プラン策定懇話会

公募委員を募集します

市では、男女が共に輝く心豊かな社会の実現を目指し、男女共同参画社会を推進するための指針となる計画策定に取り組みます。

市民の皆さんの意見を広くお聞きし、計画に反映させるため「一関市男女共同参画プラン策定懇話会委員」を募集します。

懇話会委員の活動内容

- ▼ 協議内容：計画策定に関する事項について意見や提言を述べること
- ▼ 委員数：20人以内
- ▼ 開催回数：4回程度（12月ごろまで）
- ▼ 任期：委嘱の日から計画策定まで
- ▼ 謝礼：市の規定により支給

▼公募委員について

▼募集人員：4人

- ▼ 応募者の要件
- ① 市内に住所を有し、申し込み日現在、満20歳以上の人
- ② 会議は原則、平日の昼間に開催するため、その時間帯に出席可能な人
- ③ 男女共同参画社会推進に関心をもち、その推進計画の策定について意見を述べることができる人

●提出先・問い合わせ先

一関市役所企画調整課男女共同参画推進係
〒021-8501（住所不要）
☎②①2111 FAX②①5202
kikakuchousei@city.ichinoseki.iwate.jp
各支所地域振興課

水道水源保護条例 4月から施行

良質な水源を大切に守りましょう

私たちの日常生活を支える最も不可欠な「水道」。その水源を保全し、市民の生活と健康を守ることを目的とした「水道水源保護条例」が4月1日から施行されます。

同条例では、▽市は、水源保護のため「水道水源保護区域」を指定できること▽同区域内で水源の水質への影響の恐れがある施設（特定施設Ⅱ下記①）や地下水の汚濁・水質低下の恐れがある行為（対象行為Ⅱ下記）を行う事業者（特定事業者）は事前に市に届け出を行うこと▽特定事業者は、同区域内での事業活動による排出水の品質について、定められた指針値を順守するよう努めなければならぬこと▽特定事業者は、市と「水道水源保護協定」を結ぶこと―などが定められています。

届け出が必要な事業活動
水道水源保護区域内で次の特定施設の設置または対象行為を行う場合は、工事に着手する前に市へ届け出てください。

① 特定施設 脇田郷・前堀区域

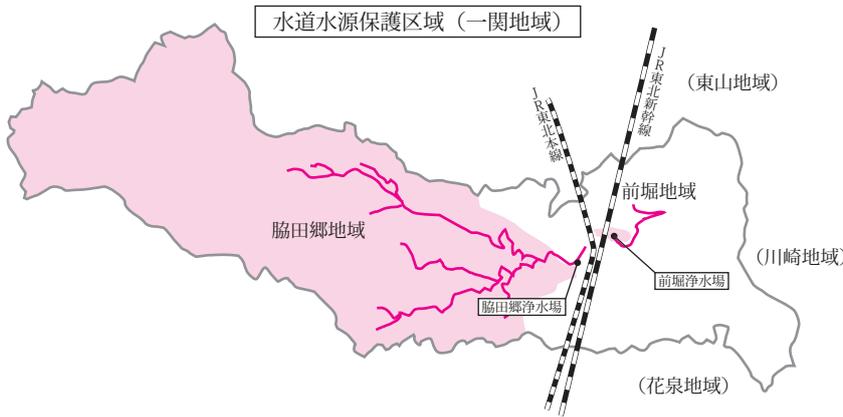
- ▽畜産農業
- ▽鉱業
- ▽採石業および砂利採取業
- ▽飲食業
- ▽クリーニング業
- ▽危険物の貯蔵・販売または処理業
- ▽旅館業
- ▽リゾート関連事業
- ▽産業廃棄物処理業

② 対象行為（前堀区域）

- ▽宅地造成
- ▽井戸の掘削
- ▽地下工作物・地下室の築造や特殊基礎工事

※事業面積や内容などよっては、届け出の対象とならないものがあります。

詳しくは問い合わせください。



市では今回、磐井川の表流水を保護する区域として**脇田郷区域（一関地域）**、**前堀水源の地下水を保護する区域として前堀区域（同）**の2カ所を水道水源保護区域に指定しました（上の図のとおり）。

今回指定しなかった水源についても、皆さんで大切に守っていきましょう。

●問い合わせ先

浄配水課（脇田郷浄水場内）

☎0181

磐井病院

新病院移転に伴う救急患者受け入れの中止について

移転に伴い3月29日（水）から4月3日（月）までの外来休診期間中における救急患者受け入れについては、移転作業および入院患者の搬送のため次のとおり受け入れを中止させていただきます。

◆救急患者受け入れ中止期間

3月30日（木）17:00から4月1日（土）17:00まで

※4月1日（土）17:00からは、新病院での救急患者受け入れとなります。

●問い合わせ先 磐井病院 ☎23-3452

一関清掃センター臨時休業のお知らせ

機器などの整備および設定変更に伴い、次のとおり臨時休業となります。

◆休業する日 4月1日（土）、2日（日）

◆休業理由

トラックスケールデータ処理システム設定変更作業のため

●問い合わせ先 一関地方衛生組合 ☎21-2157
（4/1より「一関清掃センター」になります）

高病原性鳥インフルエンザ対策は万全ですか！

平成16年以降、国内で高病原性鳥インフルエンザの発生が散発しています。

また、周辺の諸外国（中国、インドネシア、タイなど）では、本病のまん延が報告されています。

県内での発生を防ぐため、本病の侵入防止・発生予防対策を徹底してください。

◆発生予防対策を実施しましょう！

対策のポイント

- 飼養する鳥の健康状態を観察しましょう
- 飼育舎の消毒を定期的に行いましょう
- 野鳥などが、飼育舎や給水源に侵入しないようにしましょう（防鳥ネットの設置など）
- 関係者以外の方がみだりに飼育舎に入りにないようにしましょう

◆万が一、飼っている鳥に異常な症状がみられたら、早急に連絡してください。

●連絡先

県南家畜保健衛生所（鶏） ☎0197-23-3531
一関地方振興局（鶏以外の飼育鳥） ☎26-1415
千厩地方振興局（〃） ☎75-2211

お知らせ

- 市役所 本 庁 ☎21-2111
花泉支所 ☎82-2211
大東支所 ☎72-2111
千厩支所 ☎53-2111
東山支所 ☎47-2111
室根支所 ☎64-2111
川崎支所 ☎43-2111

撤去処分自転車を公売します

一関市自転車等放置防止条例に基づいて撤去した自転車を公売します。

- ◇日時…3月24日(金) 10:00～
◇場所…市役所本庁北側駐車場
◇公売の方法…競り売り。代金は直ちに納入し、自転車はその場で引き取っていただきます。
◎問い合わせ先…本庁都市計画課都市計画係 ☎21-8541

にぎ賑わい「ど市」出店者募集

今年も錦町水天宮通りで開催予定の賑わい「ど市」の出店者を募集します。フリーマーケットも同時募集します。

- ◇開催日…5月6日、6月3日、7月1日、9月2日、10月7日の土曜日
◇会場…錦町水天宮通り
◇その他…詳しい内容については問い合わせください。
◎申込先・問い合わせ先…いちのせき賑わい「ど市」実行委員会事務局(一関商工会議所内) ☎23-3434

第8回岩手県障害者スポーツ大会出場選手募集

県営運動公園をメイン会場に開催します。障害程度・障害区分・年齢により出場種目が限定されますので、詳しくは問い合わせください。

- ◇日時…6月3日(土) 9:00～16:00
◇競技種目…陸上、フライングディスク、水泳、卓球、サウンドテーブルテニス、アーチェリー、ボウリング
◇受付期限…4月10日(月)
◇その他…県民ボランティア、プログラム表紙のデザイン画も募集しています。
◎申込先・問い合わせ先…社会福祉課障害福祉係 ☎21-8355、各支所福祉課

市のホームページアドレス <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

★テレホンサービスをご利用ください

市政だより(平日・土曜)・休日当番医案内(日曜・祝日) ☎21-1400

災害時の河川水位などのテレホンサービス ☎21-8899

一関文化センター催し物案内 ☎21-1000

一関文化センター自主事業案内 ☎21-1200

固定資産課税台帳の縦覧は4月3日から

固定資産課税台帳の縦覧は、固定資産税の課税にあたって、土地や家屋などの内容を所有者に確認していただく制度です。また、評価の適正さを確認していただく目的で、市内に所在する本人以外の土地や家屋などの内容についても確認することができます。

縦覧できる人は、土地、家屋の所有者または委任状がある代理の人です。

- ◇縦覧期間…4月3日(月)～5月1日(月)の平日、8:30～17:15
◇場所…市役所本庁1階税務課資産税係または各支所市民課税務係
◇その他…縦覧には印鑑が必要です。なお、手数料は無料です。縦覧についての詳細は、広報4月1日号でお知らせいたします。
◎問い合わせ先…本庁税務課資産税係、各支所市民課税務係

特設人権相談所を開設

- ◇日時…4月5日(水)13:00～16:00
◇会場…市役所花泉支所
◇内容…家庭内(夫婦、親子、相続など)、いじめ・体罰、近隣、差別などの相談
◇担当…人権擁護委員
◎問い合わせ先…盛岡地方法務局一関支局 ☎23-4149

霜紅大学学生募集

- ◇期間…4月～来年3月
◇会場…一関公民館、一関文化センターほか
◇対象…おおむね60歳以上の方
◇開設教室…川柳、コーラス、書道、吟詠、民謡、おどり、絵画、大正琴、陶芸、庭園、パンフラワー、社交ダンス、健康体操の13教室。そのほか一般教養講座、体育祭、修学旅行、教室発表などの全体行事があります。
◇受講数…1人3教室まで
◇受付期限…4月5日(水)
◇自治会費…4000円
◇その他…4月12日(水)10:30から一関文化センター中ホールで入学式を行います。
◎申込先…一関公民館 ☎21-2148

軽自動車税の納期変更と名義変更・廃車の手続きについて

軽自動車税の納期が、平成18年度から全地域で5月31日となります。

昨年の納期が5月2日の花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎の各地域にお住まいの人で、お手持ちの軽自動車税納税証明書(継続検査用)の有効期限後から5月にかけて車検を受ける人については、本庁税務課、各支所市民課で有効期限が5月30日の納税証明書を無料で交付していますので申請してください。

軽自動車税は、4月1日現在の軽自動車の所有者に課税されます。

これらの車両について、名義変更や住所変更、廃車などの手続きが必要な人は3月中に手続きされるようお願いいたします。

- ◎問い合わせ先…本庁税務課諸税係 ☎21-8241、各支所市民課税務係

福祉介護ナイトスクール

在宅で介護が必要になったときの基本的な介護の知識や技術、福祉サービスの利用方法などについての講座です。

- ◇日時…3月22日(水)～24日(金)の3日間、19:00～21:00
◇場所…一関市総合福祉センター
◇対象…市内にお住まいの人
◇定員…20人
◇受講料…無料
◇受付期限…3月17日(金)
◎申込先・問い合わせ先…一関市社会福祉協議会 ☎23-6020

「ジョブカフェ」と「きらめきサポート」が「新鮮館おおまち」に移転します

昨年7月1日に大町あべちうビルに開設した「ジョブカフェいわてサテライト一関」と「きらめきサポートステーション一関」が旧ダイエー一関店(新鮮館おおまち)に移転します。

- ◇移転オープン…3月24日(金)
◇移転場所…旧ダイエー一関店(新鮮館おおまち)
◎問い合わせ先…一関地方振興局企画総務部企画振興課 ☎26-1414

一関地域ものづくり人材育成セミナー 「1日集中セミナー」トヨタ生産方式の基盤をなす 「レイアウト改善～セル生産まで」

製品ライフサイクル短命化の時代にあって、いかに変化に対応し原価・品質・納期の面で強い体質を確立するかが、企業に問われる時代です。この対策に多くの企業が「トヨタ生産方式」を注目しています。この基本と応用について、今回多くの事例を含め要点を整理して紹介します。

- ◆日時… 3月24日(金)10:00～16:00
- ◆会場… ベリーノホテル一関
- ◆講師… 中村茂弘さん(日本能率協会専任講師)
- ◆受付期限… 3月22日(水)
- ◎申込先・問い合わせ先… 県南技術研究センター
☎24-4688 FAX24-4689

新幹線走行試験のお知らせ

JR東日本では、昨年6月より新幹線高速試験電車による夜間高速走行試験を実施してきましたが、これまでに基本的な走行安全性などについての確認が完了したことから、営業時間帯の走行試験を開始しています。なお、以前お知らせしました夜間走行試験についても引き続き行っています。沿線の皆さんにはご迷惑をおかけしますがよろしく願います。

- ◆試験区間… 仙台駅～盛岡駅間3往復
- ◆試験日… 3/23・24、4/13・14・20・21・27、5/11・12・18・19・25・26・30・31、6/1・2
(都合により変更する場合があります)
- ◎連絡先… 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社設備部
☎019-652-6901

国民年金案内板

「国民年金保険料納付相談会」を開催します

一関社会保険事務所では、国民年金保険料の納付相談会を開催します。

保険料の納付窓口を開設するほか、保険料の免除制度などに関するご相談もお受けしますので、お気軽にご来場ください。

- ◆日時 3月24日(金)13:00～17:00
- ◆会場 潤い活力プラザ(市役所大東支所隣)
- ◎問い合わせ先 一関社会保険事務所 ☎23-4246

新磐井・南光病院へのバス運行予定

4月1日、新「磐井病院・南光病院」が開院することに伴い、バスが乗り入れします。

岩手県交通

- ◆シャトルバス…20～30分間隔で運行
一ノ関駅西口～大町角～一関小学校前～桜町中学校前～**磐井南光病院前**(主な停留所)
- ◆藤崎線…一ノ関駅西口～**磐井南光病院前**～千歳橋～薄衣～藤沢(主な停留所)
- ◆げいび溪線(千歳橋経由)…一ノ関駅西口～**磐井南光病院前**～千歳橋～長坂～摺沢駅前(主な停留所)

なの花バス

一関地域で現在、週2日、1日2往復運行している7コースすべてが乗り入れします。時刻表は広報4月1日号と同時に一関地域の各世帯へ配付します。

- ◎問い合わせ先…本庁地域振興課振興係

一関勤労青少年ホーム 前期講座の受講生募集

講座名	定員	期日	時間	回数	講師	経費・持参品など
いけばな(池坊)	10	4/10～ 第2・4月曜日	19:00～20:30	10	間室總子さん	1回1200円程度 花器、花ばさみ
陶芸	15	4/4～ 第1・3火曜日	19:00～20:30	12	小山澄江さん	材料費若干
花セラピー&香のポップ フラワー アレンジメント	20	4/5～ 第1・3水曜日	19:00～20:30	9	菅原ユウ子 さん	材料費若干 専用のはさみ
書道	10	4/7～ 第1・2・4金曜日	19:00～20:30	13	小嶋東鞠さん	書道用具

- ◎申込先・問い合わせ先
一関勤労青少年ホーム(平日13:00～21:00) ☎・FAX21-2144

- ◆場所…陶芸は山目公民館陶芸室、その他は一関勤労青少年ホーム
- ◆対象…原則として市内に居住または勤務する青少年(求職中の方も含む)。ただし、定員に満たない場合はどなたでも受講できます。
- ◆受付期限…3月29日(水)
- ◆自治会費…受講生は左記の経費のほか、自治会費1000円を納めていただくこととなります。
- ◆その他…募集の結果、希望者が少ない講座は開催しない場合があります。

2月の入札結果

※市のホームページ(<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>)でもご覧いただけます。

問い合わせ先 本庁総務課契約係 ☎21-8223

入札日	地域	入札件名	予定価格	入札金額	入札回数	落札業者名
9日(木)	一関	消防団団旗及び分団旗	320万円	178万2000円	1	(有)旗や伊藤染工場

広報に掲載するものは、競争入札にかけられたもののうち次のものです。
・工事…予定価格 3000万円以上 ・物品購入…予定価格 200万円以上